２　交付金

（１）**対象経費**：対象事業（表面）の実施に必要な経費

（２）**交 付 率**：事業実施に必要な経費（人件費等を除く）の **10／10 以内**

（３）**限 度 額**：**１団体あたり年 110 万円**

限度額が
変わりました！
（下線部分）

（「太陽・自然の恵み学習事業」については、1団体当たり 110 万円と、事業実施か所（校）数に 30 万円を乗じて得た額とを比較して少ない方の額）　ただし、
前年度から継続して本交付金を交付される団体・・・1 団体あたり年 80 万円
21 年度から継続して本交付金を交付される団体・・・1 団体あたり年 70 万円

３　募集期間

平成 26 年２月 17 日（月）から３月 17 日（月）まで

４　応募の方法

「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業実施要領」に基づき、実施計画書3部を所管の東三河総局（振興事務所を含む）または県民事務所（県民センターを含む）の環境保全課（名古屋市内の取組は県庁の担当課室）に、**上記3の期間内に持参又は郵送してください（当日までに必着）**。

５　事業の選定

実施計画書を審査し、4 月中旬を目途に選定します。

６　注意事項（25 年度からの主な変更点など）

・交付金の限度額について、新規の団体は 1 団体あたり 100 万円から 110 万円、継続 6 年目以上の団体は 80 万円から 70 万円になりました。

・応募の際は、募集要領及び実施要領を必ずご確認ください。応募様式も含め、県のウェブページから入手していただけます。　http://www.pref.aichi.jp/0000023749.html

７　問合せ先・担当課室

内容	連絡先	電話（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
全体・事業⑦について	愛知県環境部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ	052-954-6241
事業①②⑤について	同　自然環境課 生物多様性保全グループ	052-954-6475
事業③④について	同　水地盤環境課 調査・計画グループ	052-954-6220
事業⑥について	同　地球温暖化対策室 温暖化対策グループ	052-954-6242